



第179号(平成28年3月)

今号の写真:屏風岩(南会津町大桃)

《 目次 》

●トピックス

- ・花き品評会で齋藤明氏が「農林水産大臣賞」を受賞されました
- ・館岩地区林業振興協議会女性部が「知事賞」を受賞
- ・指導農業者退任・認定
- ・なかやま雪月火が開催されました
- ・只見駅に「ほっと」スペース誕生  
～木製品の製作を只見高校生が協力～
- ・第3回農林土木安全及び技術研修会を開催しました
- ・宿根カスミソウ技術革新セミナーを開催しました
- ・土地連南会津支部研修会が開催されました
- ・第3回あいづ“まるごと”ネット交流会を開催しました

●コラム

- ・木質バイオマスの利用を進める  
第4回テーマ「薪とペレットの使い分け」
- 農林事務所からのお知らせ
- ・エコ農産物マークシール提供のお知らせ
- ・農薬の適正使用について
- ・山菜の採取・出荷を行う皆様へ
- ・山火事にご注意を

平成28年3月8日発行 福島県南会津農林事務所

トピックス

花き品評会で齋藤明氏が  
「農林水産大臣賞」を受賞されました

平成27年9月に開催された第42回福島県花き品評会において、南会津町界の齋藤明さんが最高賞である農林水産大臣賞を受賞され、この度、表彰式が行われました。齋藤さんはこれまでも多数の受賞歴をお持ちで、今回は3度目の農林水産大臣賞という快挙です。

今回受賞したリンドウは、長い時間と労力を費やし自らが品種改良を行ってきた「かせん」シリーズのひとつです。品種本来の鮮やかな青紫色と咲き揃いの良さに加え、花卉の輝きや花数、ボリューム感なども他のリンドウに比べ飛び抜けていました。

表彰式では、受賞者代表として栽培のポイントについて講演され、その中では、品種の力だけでなく水管理や施肥のタイミングによって草姿の整った良い花に仕上げる技術についてお話いただきました。

(農業振興普及部)



賞状を掲げる齋藤明氏と受賞したリンドウ

館岩地区林業振興協議会女性部が  
「知事賞」を受賞

2月1日、県主催の平成27年度林業研究グループ等活動発表会が郡山市の県林業研究センターで開催され、「館岩地区林業振興協議会女性部」が最優秀賞である知事賞を受賞しました。

館岩地区林業振興協議会は、地域林業の発展に寄与することを目的として地元林業関係者12名により平成5年に結成され、平成25年に後継者育成を目的として青年部を設立し、更に平成27年度には女性部を設立し、現在28名の会員により活動を行っています。

女性部の会員8名は、今まで林業に携わってはこなかったものの、幼い子どもたちへの指導の経験がある方々で、きのこの栽培や地域の緑化活動等を通して地元幼稚園児に館岩地区の森林・林業について伝える活動をしています。

今後は、プログラムの充実や小中学校との連携、保護者への参加の呼びかけなどを行っていききたいとのこと。これからの活躍に期待しています。

(森林林業部)



受賞した館岩地区林業振興協議会の方々

## 指導農業士退任・認定

これまで指導農業士として農業振興や後継者育成に御尽力いただいた星忠勝さん（下郷町落合）が今年度で退任されます。長い間お世話になりました。

また、2月に福島県農業士認定証交付式が開催され、当地方から、指導農業士に小山力丸さん（下郷町塩生）が新たに認定を受けました。これからの御活躍が期待されます。（農業振興普及部）



退任される星忠勝氏

新指導農業士 小山力丸氏

## なかやま雪月火が開催されました

2月20日、下郷町中山地区のなかやま花の郷公園で、なかやま雪月火が開催されました。

今年は特に雪が少なく、かまくらをつくる箇所を例年に比べ少なくせざるを得ず、また気温も平年より高く事前に準備していたかまくらが崩れてしまうなど、運営を担当している中山地区の方々にとっては苦勞の多い年となりました。

かまくらへの点灯は、参加者も一緒にライターなどを持ち寄って行われました。初めはとても小さな灯りですが、周囲が群青に染まりだすと、ろうそくの灯りが雪原に浮かび上がるように輝き始めました。また、日が傾き冷え込みが厳しくなると、中山地区の方々が振る舞う地鶏汁などを求めて、会場は多くの人で賑わいました。

伝統行事の歳の神では、激しく燃える炎を囲んで参加者が竿に吊したスルメを焼く光景や、お菓子撒きが行われるなどして、子どもたちの元気な声が響き渡りました。（企画部）



歳の神でスルメを焼く参加者

## 只見駅に「ほっと」スペース誕生 ～木製品の製作を只見高校生が協力～

森林環境税を活用し、公共施設等に県産木製品を設置して木の温もりや森林の大切さを感じてもらおう新「ほっと」スペース創出事業の贈呈式が、2月23日に只見町役場で行われました。



ぬくもりあるパンフレットスタンドができました

式では木製品の製作に関わった只見高校生も参加して、「只見町の魅力を多くの人に知ってもらいたいという気持ちを

込めて製作しました。大切に使ってください。」と挨拶し、南会津農林事務所長と生徒から只見町観光まちづくり協会に地元材で製作されたパンフレットスタンド6台の目録が贈られました。只見町観光まちづくり協会酒井事務局長から「木製の只見町らしいパンフレットスタンドを製作していただきありがとうございます。観光振興に役立てます。」と謝辞が述べられ、若林只見駅長は「駅を訪れるお客さんも喜んでくれると思います。」と話されました。

今回送られた木製品は、JR只見駅の待合室に設置されますので、お立ち寄りの際は、地元材の温もりを感じてみてください。（森林林業部）

## 第3回農林土木安全及び技術研修会 を開催しました



受講者の皆さんの熱心な聴講状況

から、昨年度に引き続き開催したものです。

研修会では、会津労働基準監督署専門官から、労働災害発生状況と労働災害防止についてわかりやすい講演をいただき、県発注工事の現場代理人をはじめ、森林整備を行う作業員、町村、各森林組合、事務所職員等74名が熱心に聴講し、冬期間の作業、融雪後の工事と森林整備（伐木造材）の再開にあたって必要な労災防止の知識を習得することができました。

今後は、引き続き事務所が主体となって安全パトロールや啓発による事故防止に取り組み、労働災害発生ゼロを目指してまいります。（総務部）

## 宿根カスミソウ技術革新セミナー を開催しました

2月18日、南会津地域の宿根カスミソウにおける「電照栽培技術」をテーマとしてセミナーを開催しました。南会津を中心とした県内の宿根カスミソウ生産者及び関係者等53名が参加しました。

福島県農業総合センター会津地域研究所から研究成果の発表を行い、南会津農林事務所からは先進事例の紹介と今年度より始めた実証試験の結果報告をしました。また、JA会津みどりかすみ草専門部会の立川部会長から、自身の体験をふまえた栽培事例についての講演をいただきました。セミナーは、参加者が電照栽培技術と他産地の取組みを学ぶ良い機会となり、さらなる宿根カスミソウの生産振興への士気が高まりました。セミナー後には、栽培の参考にしたい、電照技術の導入を検討したい等の感想が聞かれました。

(農業振興普及部)



宿根カスミソウの電照栽培

## 土地連南会津支部研修会 が開催されました

2月17日、南会津地方広域行政センター会議室において、福島県土地改良事業団体連合会南会津支部の主催による研修会が開催されました。

当日は、管内3町の農業農村整備の担当者及び土地改良区職員、南会津農林事務所農村整備部の職員23名が参集し、通常業務を遂行する上で必要とされる心構えや事務処理、ソフト・ハード両面の主要な事業制度等について研修を行いました。また、関東・東北豪雨災害の最終的な被害額や今後のスケジュールについても確認しました。

研修会後には、意見交換会も行われ農業農村整備に関し日頃から考えている疑問や要望等、活発な意見が交わされました。



参加者にとって有意義な研修となりました

本研修の成果を踏まえ、業務の適切な執行と農業農村の活性化を推進していくと共に、一日も早い災害復旧を目指して尽力してまいります。

(農村整備部)

## 第3回あいづ“まるごと”ネット交流会 を開催しました

2月24日、御蔵入交流館において第3回あいづ“まるごと”ネット交流会が開催されました。(会津、南



求評会の様子

会津地方振興局・農林事務所の共催、参加者約60名)

第一部は、大手商社の丸紅(株)から県東京事務所に風評対策推

進員として出向している長澤正人氏による「首都圏消費者・バイヤーが福島県に求めるもの」と題した講演会、また、第二部は求評会として、会員6事業者から出展のあった6次化商品・加工機器の紹介、試食と専門家による講評が行われました。

南会津管内からは、かぼちゃようかん(NPO法人あたご)、紫イモのペースト、食用ほおずきジャム、さるなしジャム・ジュース(以上、アジプロファーム)、花豆パイ(戸赤村づくり実行委員会)、カップシーラー(会津ソース合同会社)が出展され、専門家からはストーリー性を持った商品開発・PRの大切さなどについて、建設的な意見が出されました。

(企画部)

コ ラ ム

## 木質バイオマスの利用を進める 第4回テーマ「薪とペレットの使い分け」

薪ストーブ、ペレットストーブ、木くずボイラー、チップボイラー、ペレットボイラーなど、木質利用のストーブやボイラーは燃料の違いにより多くの種類があります。

今回は、燃料となる薪とペレットの特徴を中心に話します。

○薪：①簡単な道具で作れる。②購入すれば6.5kgで600円程度。注1) ③ストーブを維持する意気込みが必要。④薪になりそうなナラ林が気になる。



暖かく揺らめく炎も醍醐味の一つ

○ペレット：①個人では作れない。②購入すれば10kgで500円程度。注2) ③基本的にはFF石油ファンヒーターと同じ(週2回程度の灰処理は必要)。④ナラ林は気にならない。

そんな特徴ですが、維持費を比較すると、作った薪を薪ストーブに利用<ペレットストーブ<購入した薪を薪ストーブに利用の順に高くなります。

いずれのストーブも炎を眺めたり、木が燃焼する時の香りが楽しめます。木の家と薪ストーブ、ビンテージオーディオにコーヒー(夜はスコッチ)を四種の神器としたいところです。(森林林業部)

注1) コメリホームセンター田島店への聞き取りによる。

注2) NPO法人あたご(南会津町)への聞き取りによる。

## 農林事務所からのお知らせ

### エコ農産物マークシール提供のお知らせ



福島県では、「環境と共生する農業」を推進し、化学農薬や化学肥料の施用量を抑えた農業を実践しているエコファーマーのPRに力を入れています。

今後、さらにエコファーマーエコ農産物マークシールの知名度を向上させていくため、エコファーマーを対象にした「エコ農産物マークシール」の無料提供を行います。

申請を希望する方は、3月29日まで南会津農林事務所農業振興普及部(0241-62-5264)にお電話ください。(枚数に限りがありますので、お早めの連絡をお勧めします。)

※提供枚数(生産者一人当たり)：400枚  
(農業振興普及部)

### 農薬の適正使用について

平成26年9月より残留農薬基準が新しくなったことに伴い、適応作物や使用基準の変更を生じる農薬があります。

そのため、**平成27年以前に購入した農薬で成分に「アセフェート」「カルボスルファン」「ベンフラカルブ」を含む薬剤は、その薬剤の容器に記載されている登録内容ではなく、最新の登録内容をご確認の上、対象作物に使用してください。**また、**前記以外の農薬**については、容器に記載されている**最終有効年月(期限)を必ず厳守**し、使用することとしてください。

まもなく春の農作業も始まる頃です。ほ場作りや苗の植え付けなどの際は十分に注意してください。

(農業振興普及部)

## 山菜の採取・出荷を行う皆様へ

県では、野生の山菜15品目について、品目ごとに町村単位で緊急時モニタリング検査を実施しています。山菜の採取・出荷を行う際には、次の点に御注意ください。

- ① **下郷町、南会津町産のこしあぶらは、出荷制限品目**となっており、今シーズンも出荷制限が継続しています。
- ② 出荷制限品目は、出荷販売はもとより宿泊施設等での提供や加工用原材料として使用することもできません。
- ③ これまで出荷制限を受けていない山菜については、今シーズンのモニタリング検査で安全が確認されてから出荷販売するようお願いいたします。
- ④ 安全・安心な山菜を消費者に届けるために、町村単位で正しい産地表示をお願いいたします。  
なお、検査結果は、新聞や県のホームページなどで公表されますのでご確認ください。(森林林業部)

## 山火事にご注意を

春は空気が乾燥し、風も強いことから山火事が発生しやすい季節です。

平成26年の全国の山火事発生要因で最も多いのは「たき火」、次いで「火入れ」となっています。このことから、住民の皆さんが火の取扱いに注意をすれば多くの山火事を防ぐことができると言えます。

南会津郡では、平成26年から平成27年にかけて山火事ゼロを達成しています。南会津の山の緑を守るため、今年も山火事ゼロを目指し、以下の点に注意しましょう。

- ① たき火はしない。
- ② 煙草を投げ捨てない。
- ③ 強風及び乾燥時の火気使用は避ける。
- ④ 火入れの際は予め町村に届出を行い、火の始末を完全にします。

(森林林業部)



南会津郡内をパレードし山火事予防を呼びかけています

## お問い合わせはこちら

福島県南会津農林事務所 企画部 地域農林企画課

〒967-0004 福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1

ホームページ <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36250a>

電話 0241-62-5252 FAX 0241-62-5256



みなさんのご意見・ご感想をお寄せください。